

浸水想定地域に住宅誘導

写真は日本経済新聞社編『限界都市』2019年2月から。日経新聞は部横断的な調査報道チームを立ち上げ、取材の成果を「限界都市」シリーズとして連載した。その連載記事をまとめた本書は、示唆に富むことが多い。タイトルもその一つであり、抜粋して紹介したい。

全国でコンパクトシティ形成を目指す立地適正化計画の策定が進んでおり、120以上の市町が居住を誘導する区域を設定している。都市密度を高めて1人あたりの行政費用を抑えるため、区域外の開発には届け出を求めている。

「床上浸水リスクは避けたほうがいい」。名古屋市の立地適正化計画を検討した有識者会議のある委員はこう主張した。2018年3月にできた計画をみると、庄内川沿いの広範囲で1メートル、2メートル以上の浸水の恐れがあるのに居住誘導区域となっている。市の原案に対し、有識者の間には「リスクが高い地区に誘導する必要があるのか」との異論は根強くあったが、「すでに主要な交通網や市街地が形成されており、誘導区域から外すのは妥当ではない」と主張する市の事務局が押し切った。

浸水想定3メートル以上の地区は対象から外した。都市計画課の担当者は「2階に避難できるかどうかで判断した」と説明する。しかし、すべての住民が2階に素早く逃げられるわけではない。足腰の悪いお年寄りが階段を上るのは難しい。そもそも、1階で就寝していて逃げ遅れるリスクもあるのではないか。

浸水想定3メートルを判断の分かれ目としている理由として市が挙げたのが、国交省によるハザードマップ作成の指針で示している配色区分だ。指針は「0.5メートル未満」「0.5メートル以上3メートル未満」「3メートル以上5メートル未満」「5メートル以上」に分けるのが標準的だとしている。だから市の担当者は「2メートルで区切る考えはあまりなかった」と主張する。

だが、これはあくまでハザードマップの作成に役立つための指針だ。1級河川の場合は国、2級河川は都道府県がつくる浸水想定区域はもっと細かい区分で浸水リスクが示されている。そのデータは各市町村に提供されている。国交省の河川環境課水防企画室によると「都市計画づくりにあたっては、住民向けのハザードマップではなく、もっと手元にあるデータで詳細に防災リスクを検討すべきだ」と指摘している。

(2019年5月12日)

